

羽村駅・小作駅周辺などに自転車ナビマークが設置されました

自転車通行環境の向上を図るため、警視庁が羽村駅と小作駅周辺の道路および幹線道路に自転車ナビマークを設置しました。

自転車ナビマークとは

自転車が通行すべき部分と進行すべき方向を路面に表示するための法定外表示です。自転車は、自転車ナビマークの矢印に沿って進行してください。



▲自転車ナビマーク

□自転車利用者の皆さんへ
この表示は「自転車優先」などの意味はありません。自転車ナビマーク設置路線であっても、自動車や歩行者に十分注意して運転してください。
□ドライバーの皆さんへ
自転車ナビマーク設置路線では、自転車の車道通行に十分注意して運転してください。
問合せ 福生警察署交通課
通規制係 ☎ 551-0110

子育て応援コース

ファミリー・サポート・センターの利用を！

ファミリー・サポート・センターは、援助してほしい方と援助したい方が会員になり、会員同士が子育てのサポートを行う相互援助事業です。

子育て中は「保育園や学童クラブへのお迎えに間に合わない」「子どもに留守番をさせておくのは心配」など、何かとサポートが必要になります。ぜひ、会員登録をして利用してください。

また「空いている時間に何か役に立つことをしてみたい」と考える地域の方のために地域で子育てを支える「協力会員」も募集しています。時には援助してもらい、時には援助をしてあげるという「両方会員」にも登録できます。協力会員向けの研修も行っていますので、安心して登録してください。春は入園・入学など新生活スタートの時期です。地域みんなの力で子育てを支援していきましょう。

対象 □利用会員：生後6か月～小学校6年生のお子さんの保護者、□協力会員：18歳以上の心身ともに健康な方
内容 保育園・幼稚園・学童クラブ・習いごとなどの送迎、保護者が帰宅するまでの預かりなど

利用料金(1時間) □平日・土曜日 午前9時～午後5時：700円、それ以外の時間：850円、□日曜日・祝日 終日850円

申込み・問合せ 事前に、電話または直接、ファミリー・サポート・センター(社会福祉協議会内)へ ☎ 554-0304 ※そのほか、お子さんの一時的な預かりなどの相談は、子ども家庭支援センター(☎ 578-2882)へ問い合わせください。

羽村市長選挙 みんなで投票 住みよい羽村

告示日 3月19日(日)

投票日 3月26日(日)午前7時～午後8時

■羽村市で投票できる方

- 満18歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方
- 羽村市の選挙人名簿に登録されている方

羽村市長選挙では次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。

- ①平成11年3月27日までに生まれた方
- ②平成28年12月18日までに転入届出をし、引き続き市内にお住まいの方

※平成28年12月19日以降に転入届出をした方は羽村市の選挙人名簿に登録されませんので、投票することはありません。

■市外へ転出した方

羽村市外に転出された方は投票できません。

■市内で転居した方

3月3日(金)以降に転居届出をされた方は、転居前の投票所で投票してください。

■期日前投票

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

日時 3月20日(月・祝)～25日(土)の午前8時30分～午後8時

※期間中は毎日受け付けます。

会場 市役所分庁舎1階第1会議室
持ち物 入場整理券

※入場整理券は、有権者一人ひとりにはがきで郵送します。届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください。

■不在者投票

投票日に指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方や、羽村市外に滞在されている方などは、病院などの施設や滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳しくは、問い合わせてください。

■郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持ち、一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などにより在宅のまま投票することができます。この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎55-1111(内682)

羽村市自然休暇村（清里・八ヶ岳少年自然の家） 指定管理者が決定しました

自然休暇村は、平成17年10月から指定管理者制度を導入し、民間企業に運営業務・施設管理を委任し、利便性やサービス、集客力の向上を図ってきました。

現在の指定管理者の指定期間が3月31日で満了となることから、4月以降の指定管理者を公募した結果、3社（共同事業体を含む）から応募があり、「羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会」の審査を経て、市議会の議決により、グリーンハウス・太平ビルサービス共同事業体に決定しました。

グリーンハウス・太平ビルサービス共同事業体は、3期目（平成25年4月1日～平成29年3月31日）に引き続きの指定となります。

今後市民の皆さんに愛される施設として、これまで以上のサービスの向上に努めていきます。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。



▲イベントなどを行っています（児童作品展）



▲自然休暇村から八ヶ岳を望む

施設の名称 羽村市自然休暇村清里・八ヶ岳少年自然の家
所在地 山梨県北杜市高根町清里35-4513877
指定期間 平成29年4月1日～平成33年3月31日（4年間）
指定管理者 グリーンハウス・太平ビルサービス共同事業体（代表者（株）グリーンハウス）
問合せ 自然休暇村清里に関すること
：地域振興課地域振興係 ☎202 / 自然休暇村八ヶ岳少年自然の家にに関すること
：生涯学習総務課生涯学習推進係 ☎362